

補助金等評価調書 令和3年度行政評価（シート1）

所管部課名	健康福祉部 福祉総務課	作成日	平成33年5月25日	No.	4	
作成責任者(課長)氏名	小延 明子	作成者氏名	福井 則仁	電話	152	
補助金等名	シルバー人材センター事業補助金					
開始時期	<input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 54年 月 <input type="checkbox"/> 不詳					
実施根拠	法令等の名称 公益社団法人武蔵村山市シルバー人材センター事業補助金交付要綱					
補助区分	<input type="checkbox"/> 定額補助 <input type="checkbox"/> 定率補助 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (説明)⇒予算の範囲内					
補助金等の概要	対象: (交付先)	公益社団法人武蔵村山市シルバー人材センター				
	補助内容: (補助基準等)	対象経費の実支出額の合計額から、公益財団法人東京しごと財団により交付される高齢者就業機会確保事業費等補助金及び雇用開発支援事業費等補助金その他の収入額を控除した額。ただし、算定額が予算額を超えるときは、当該予算額を上限として交付する。				
	意図: (目的、趣旨)	補助金を交付することにより、もってその円滑な運営を図ることを目的とする。				
	実施結果: (具体的成果) ※2年度実績	会員数 : 令和元年度末:1,119人 令和2年度末:1,083人 事業実績: 令和元年度:470,384,706円 令和2年度:436,923,677円 その他 : 令和2年10月27日に実施された財政援助団体等監査において、当該補助金に係る交付事務、事業予算の執行及び経理その他事務について、改善すべき事項があるものと指摘された。				
他市等の状況	シルバー人材センターに補助金を交付している市 多摩26市中23市					
【評価指標】		指標名	単位	説明・計算式		
活動指標	①	登録会員数	人	シルバー人材センターに登録している会員数		
	②	就業延人員	人日	就業した会員の延人数		
成果指標	①	就業会員率	%	会員登録をしている者のうち、就業会員の割合		
	②	月別平均就業率	%	会員登録をしている者のうち、月毎就業会員の割合		
費用・成果の推移	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度予算	備考		
交付金額(千円)	49,594	43,037	36,644			
うち一般財源	32,949	26,392	19,999	都補助金16,645千円を活用		
所要人員(人)	0.02	0.02	0.04			
総コスト(千円)	49,767	43,215	36,999			
活動指標	①	1,119人	1,083人			
	②	123,960人日	111,742人日			
成果指標	①	70%	69%			
	②	61%	60%			
【交付団体等の決算・予算の状況等】 ※特定団体に交付の場合のみ記載						
単位:千円	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度予算	令和2年度の補助金の使途		
収入総額(千円)	572,341	521,334	543,903	交付金額(千円)	43,037	
収入内訳	市補助金	49,594	43,037	36,644	使途内訳	人件費
	会費	2,178	2,126	2,200		管理運営費・事業費
	繰越金	78,424	70,124			安全就業推進事業費
	事業収入	417,087	389,089	486,900		就業機会拡大支援事業費
	その他	25,058	16,958	18,159		一般労働者派遣事業費
支出総額(千円)	502,286	460,376	551,636			
支出内訳	食糧費、交際費				各種割合	
	人件費	47,885	47,758	47,329	団体収入に占める補助金の割合	8.3%
	事業経費	454,401	412,618	504,307	団体収入に占める繰越金の割合	13.5%
	その他				交付金額に対する繰越金の割合	162.9%
過去の評価経過	協議会・委員会の意見要旨	<input type="checkbox"/> 補助金等検討協議会(年度) <input checked="" type="checkbox"/> 行政評価委員会(令和元年度) 他のシルバー人材センターの人員体制や近隣市の補助額と比較、検討することにより、補助額等の妥当性・透明性の確保に努める必要がある。 また、会員の安定的な就労環境の整備、就労に対するモチベーションの維持を図るため、メンタルケアを行い、適正な人事管理に努めるとともに、自立した運営に向けて財務状況の改善についても併せて促していくべきである。				
	見直し等の状況	令和2年度から、本補助金算定の際の控除財源として、高齢者就業機会確保事業費等補助金及び雇用開発支援事業費等補助金を補助金交付要綱に追記し、控除する項目を明確化した。				

評価項目	評価	確認項目（※○・×のどちらにも該当しない場合は、「－」を選択。）
次 評 価	公益性	○ ① 市民からのニーズが大きい。
		－ ② 補助事業に類したサービスを提供可能な機関や団体が他にない。
		○ ③ 被交付者だけではなく、一般市民にも間接的な受益がある。
	効率性	○ ① 補助金の内容や補助額等について、過去5年以内に見直しを行っている。
		○ ② 補助額、実施手法等について、過去に他市等との比較を行った。
		× ③ 補助期間(終期)を設定している、又は設定の予定がある。
		(○の場合)⇒終期 年 月
		× ④ 必要最小限の補助であり、縮減や所得制限導入の余地はない。
		○ ⑤ 補助額、補助率等の算定根拠を説明できる。
	(○の場合)⇒算定根拠 (説明)シルバー人材センターからの見積りに基づき、市補助要綱に定める対象経費に当てはめ算定している。	
	有効性	○ ① 補助基準が明確である。
		× ② 補助金の成果について、具体的な数値目標等を設定している。
		(○の場合)⇒目標内容 (説明)
	適格性	× ③ 補助金の交付により、期待された効果が得られた。
		× ① 繰越額が補助金額を上回っていない。
× ② 補助金に依存することなく、被交付者が自主財源の確保に努めている。		
(○の場合)⇒取組内容 (説明)		
× ③ 決算書だけではなく、帳簿や領収書等で使途の確認ができる。		
その他	○ ④ 市税の滞納がないなど、被交付者が市民としての責務を果たしている。	
	○ ⑤ 交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費の経費に補助金を充てていない。	
	○ ① 補助の目的、内容及び実施時期に緊急性又は優先度の高さが認められる。	
	(○の場合)⇒その理由 (説明)主に人件費のため、事務の停滞が会員に影響する。	
	× ② 成果向上のため、被交付者自らが活動内容の検証、改善等を行っている。	
(○の場合)⇒改善内容等 (説明)		
× ③ 補助金に、市民との協働や市民の主体的な取組を促進する作用がある。		
○ ④ 迂回助成(被交付団体から他団体への、補助金を原資とした助成)は行われていない。		
【総合的意見（今後の方向性）】 <input type="checkbox"/> 拡 充 <input type="checkbox"/> 継 続 <input type="checkbox"/> 一部見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止 (説明) シルバー人材センターの事業は、高齢者の社会参加、健康で生きがいのある暮らしを創出する上で一定の意義が認められるが、補助金の在り方の形骸化や積極的な効果検証の不実施、コスト意識の希薄化等により、補助金ありきの事業運営となっているように見受けられる。 そのことから、令和2年度財政援助団体等監査や市議会等でも指摘されたように、不適正と思われる会計処理を廃絶し、自立した事業運営を促すとともに、補助金は税金であることを再認識させ、適正な事務執行と公益性の確保を求めている必要がある。 また、補助金額についても、近隣市等の交付状況等を踏まえ、必要な見直しを行う必要がある。		
【総合的意見（今後の方向性）】 <input type="checkbox"/> 拡 充 <input type="checkbox"/> 継 続 <input type="checkbox"/> 一部見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止 (説明) シルバー人材センターは、高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献する組織であることから、その円滑な運営を図るために補助金を交付することには異論がない。 しかし、補助金の額については、他市の状況等を参考にし、正規職員全員分の人件費を補助対象とする取扱い等の見直しや、他の市補助金との均衡を図る観点から、国の交付金等の適切な受給を促し、市の補助金額をシルバー人材センターの運営実態により即したものとするなど、抜本的な見直しが必要である。 また、財政援助団体等監査等において指摘されている不適正な会計処理については、透明性の向上を図るため、根拠資料等の精査の徹底等により是正を求めるなど、引き続き指導していくことが肝要である。		
行政 評 価 委 員 会 意 見	シルバー人材センターは、高齢者の社会参加や健康で生きがいのある暮らしの創出に貢献する組織であり、本補助金は、その円滑な運営を目的として支出するものであることから、今後も継続することが適当である。 他方、財政援助団体等監査等で不適正な会計処理等について指摘されるなど、適切とは言えない事業運営が行われており、内部管理体制の抜本的な改善が必要である。 よって、今後は労務管理や会計処理などの事務管理の手順、方法等を明確にし、内部統制の強化を求めていくとともに、指導監査の継続的な実施や外部人材の登用等による組織改革を行うことを促すことにより、事業運営の公平性・透明性を確保していくことを求めたい。	